

# 次期生涯學習推進計畫 (骨子)

文化市民局 生涯學習課

# 骨子案の構成

1.	生涯学習とは	1
2.	これまでの生涯学習の推進について	2
3.	現行計画（令和2年度～令和5年度）の概要	3
4.	現行計画の検証	4, 5
	① 基本理念に対する検証	
	② 基本施策に対する検証	
	③ 具体的な取組の検証	
	④ まとめ	
5.	現在の生涯学習を取り巻く環境	6
	① 社会情勢	
	② 国の動向	
	③ 熊本市の動向	
6.	次期計画の基本方針	7
7.	次期計画の体系図	8～11
	① 基本理念	
	② 検証指標の設定	
	③ 基本施策	
	③-1 基本施策1 市民が生涯学習の効果を実感できる学習機会の提供	
	③-2 基本施策2 地域や社会への貢献に結びつけられる社会の実現	
	④ 生涯学習に資する施設の位置づけ	
8.	スケジュール	12
9.	（参考）文部科学省 次期教育振興基本計画（答申）	13

## ○一般的な定義

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

つまり、次の①～③を総括した一連の学習活動のことをいいます。

- ①家庭教育を通じて、社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を育む。
- ②学校教育を通じて、基礎的な学力を身につけ、わかる喜び、学ぶ楽しさや成功体験を通じ、自発的意思により生涯にわたって学習するための基礎を培う。
- ③各人が自発的に、自らの意思で必要に応じて自己に適した手段・方法を自由に選択して、生涯にわたって社会教育による学習や自己学習など様々な学習活動を行う。

## ○行政が生涯学習を推進する根拠（教育基本法第3条）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

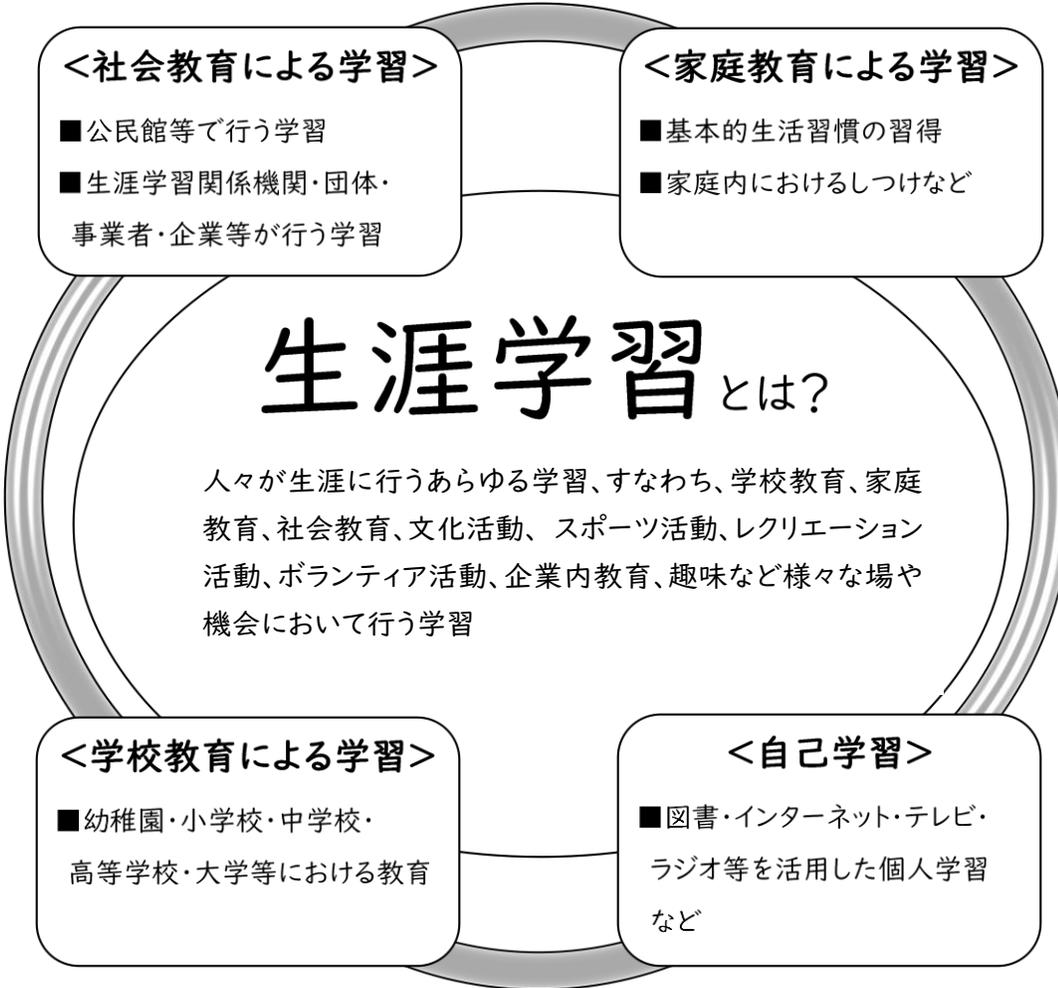
⇒個人の学習だけでなく、「成果を適切に生かすことのできる社会の実現」が必要であると定める。

## ○熊本市が目指す生涯学習（生涯学習推進計画骨子案）

生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指します。

なお、本計画では、生涯学習の中でも特に社会教育や家庭教育の推進を図ることとします。

## 生涯学習のイメージ



### 生涯学習推進計画とは

平成14年に生涯学習推進施策を総合的かつ体系的に推進するため、生涯学習に関する指針を策定した。平成30年度から令和元年度の見直しで進捗管理の強化を目指すことになり、計画へ移行した。

#### ●これまでの計画

時期	計画名	主な内容
H14～H21年度	熊本市生涯学習指針	学習推進体制の整備 学習活動の充実と支援 学習拠点の整備
H21～R1年度	熊本市生涯学習指針	生涯学習ネットワークの構築 学習機会の充実 学習成果を生かす環境づくり
R2～R5年度	熊本市生涯学習計画（現行）	市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現 学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現
R6～R13年度	熊本市生涯学習計画（次期）	

### 3 現行計画（令和2年度～令和5年度）の概要

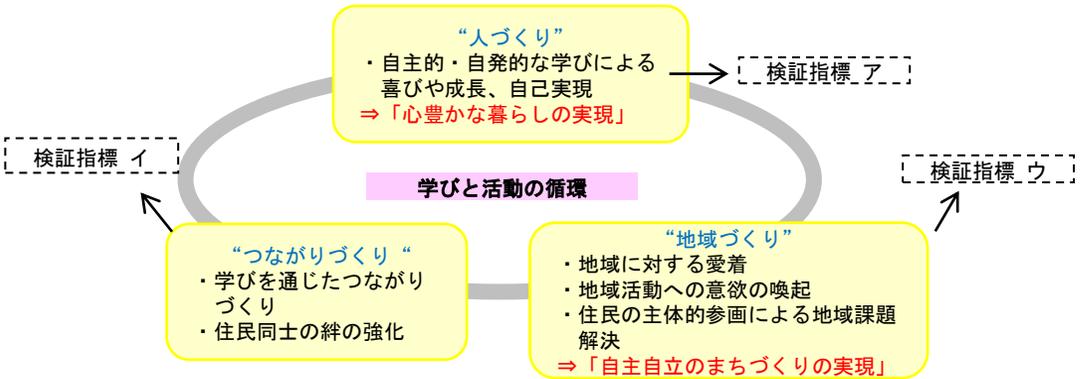
#### ① 策定の趣旨

我が国の社会を取り巻く状況にあつては、特に「人生100年時代」の到来を踏まえ、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現するため、多様な学習機会の提供に加えて、再チャレンジが可能な教育環境の整備が求められるなど、より一層、生涯学習の果たすべき役割は大きくなっている。

より豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、市民自らが担い手として地域活動に主体的に関わることで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」とおして「学びと活動の循環」を醸成していく。

#### ② 基本理念

生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりの当事者意識を高め、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりが必要である。



以上を踏まえ、基本理念を次の通り基本理念を定める。  
 基本理念1：市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現  
 基本理念2：学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現

#### ③ 計画の構造

**基本理念1** 市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現  
**基本理念2** 学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現

<p><b>基本施策1</b>                  いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備</p>	<p><b>推進施策</b>⇒それぞれに「具体的な取組」を設定                  ア「いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備」⇒具体的な取組6件                  イ生涯学習推進に関する情報の収集と提供⇒7件</p>
<p><b>基本施策2</b>                  「人生100年時代」を見据えた学習機会・内容の充実</p>	<p><b>推進施策</b>                  ア ライフステージに応じた学習機会・内容の充実⇒32件                  イ 家庭・地域の教育力の向上⇒4件                  ウ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実⇒65件                  エ 障がい者の生涯学習の推進⇒7件                  オ 図書館・博物館等における生涯学習の推進⇒12件                  カ 文化芸術の取組の推進⇒8件                  キ スポーツの取組の推進⇒9件</p>
<p><b>基本施策3</b>                  「学びの成果を地域に還元する仕組みづくり」</p>	<p><b>推進施策</b>                  ア 人材やボランティアの養成・活用⇒8件                  イ 学習成果を生かす取組の推進⇒7件                  ウ 地域と学校との連携・協働の推進⇒8件                  エ 熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進⇒4件</p>

① 基本理念に対する検証

基本理念1の達成を検証指標アで、基本理念2の達成を検証指標イ、ウで確認することとした。

- ・ 検証指標アは、実施主体を問わず1年間で学習をした市民の割合であり、市主催の講座を受講した割合とは異なる。
- ・ 検証指標アが基準値から大幅に増えた原因は、令和元年度から質問を変更したためである。

変更前：あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。

⇒変更後：あなたは、この1年くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。（複数回答）

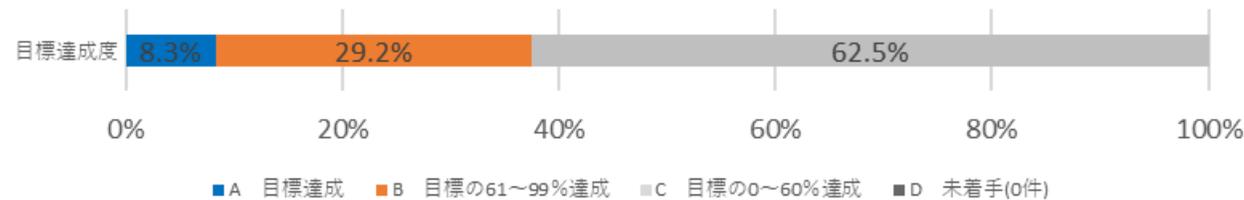
- ・ 検証指標イ、ウは、学習の成果を問う質問に対し、イ、ウのそれぞれを回答した割合である。

検証指標	基準値 (H27)	検証値 (R5)	実績 (R3)
ア 過去1年に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	50.0%	87.5%
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	増加	24.5%
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	増加	7.6%

② 基本施策に対する検証

基本理念を達成するための「基本施策」は、全24件の推進施策等を達成度ごとに分類すると次のとおりである。

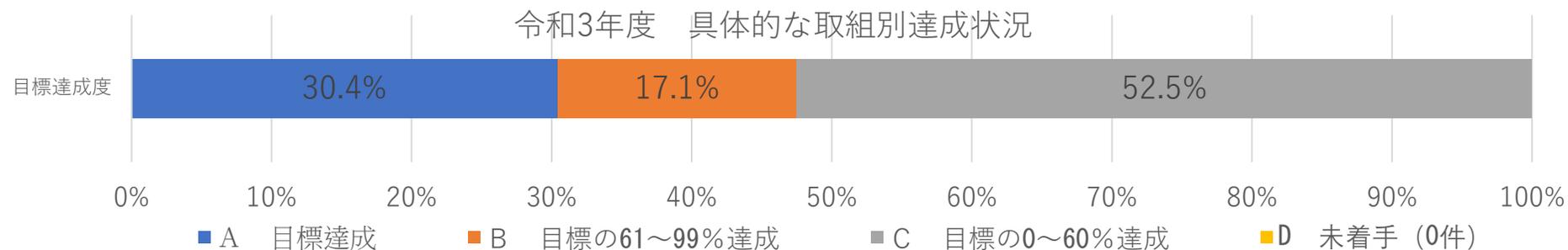
R3年度 基本施策の達成状況



- ・ 令和3年度実績で目標達成をしていない（B、C評価）割合は91.7%である。
- ・ 目標達成できなかった取組は、講座の実施や施設利用やイベントでの活動等が多く、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあると考えられる。
- ・ ICT教育やリカレント教育の充実など現計画での新規の取組が上手く実施できなかった。

③ 具体的な取組の検証

基本理念を達成するための「具体的な取組」全177件の検証指標を達成度ごとに分類すると次のとおりである。



- ・令和3年度実績で目標達成をしていない（B、C評価）割合は69.6%である。
- ・目標達成できなかった理由を確認すると、新型コロナウイルス感染症の影響を挙げているものが48%である。
- ・目標達成できなかった取組の検証指標を確認すると、参加人数や集合開催で行う取組は目標達成できなかった傾向にある。

④ まとめ

- ・生涯学習を行った市民は増加しているが、市が取り組んだ活動は目標達成できていないものが70%近くある。  
⇒目標達成が少ないことから、民間主催や自主的な学習が多いものと推測される。  
⇒民間主催の講座情報を確認し、市としては民間にない講座等を開催することで補完を行い、市民が多くの学習を選択できるようにする。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、目標達成できなかった取組が多数ある。  
⇒新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、コロナ禍で培ったリモートでの開催など、DXの推進に取り組む必要がある。
- ・生涯学習の結果として、仲間づくりや地域の貢献活動につながった市民の割合が低い。  
⇒生涯学習の成果を活かせる社会づくりを進めていく必要がある。

⇒以上を踏まえ、提供する生涯学習の機会・内容を拡充する一方で、生涯学習の効果を実感してもらうことを重点に計画を策定する。

## 5 現在の生涯学習を取り巻く環境

### ① 社会情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、DXの進展など、必要な学びが変化している。
- ・少子化・人口減少や高齢化により、働く人に必要とされるスキルが変わったり、デジタル人材の育成が必要となる。
- ・物質的な豊かさよりも、精神的な豊かさが求められており、豊かさに加えて健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」の考え方が注目されている。
- ・人生100年時代となり、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての入国制限の緩和に伴い、在住外国人の増加が予想される。

### ② 国の動向

令和5年度中に次期教育振興基本計画を開始。次期計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指しており、その中で、グローバル化やDX等の社会の変化に対応できる人材の育成、現代社会における地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育、リカレント教育を通じた高度専門人材育成等を掲げている。

●次期教育振興基本計画（答申）概要版より抜粋

#### 次期計画のコンセプト

##### 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

##### 日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれの**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協動的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・**日本発の調和と協調（Balance and Harmony）**に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

### ③ 熊本市の動向

- ・熊本市第7次総合計画を策定し、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しむことができる「**上質な生活都市**」の実現を目指している。
- ・熊本市生涯学習推進計画を策定し、「市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現」「学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現」を目指している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響など、デジタル技術を活用した効果的・効率的な行政運営と質の高い行政サービスが求められていることから、行政手続きのデジタル化を推進している。（補助金オンライン申請、マイナンバーサポートセンター、窓口でのタブレット申請開始など）

### 1 計画の位置づけ

- ・次期計画の位置づけは、次期総合計画を「生涯学習」の面から実現させるためのものとする。
- ・現行計画の基本施策を継承しつつ、国の「第3期教育振興基本計画」及び「次期教育振興基本計画」を参考に策定する。
- ・計画の期間は、次期総合計画と同じ期間（8年）とし、見直しも同時期とする。
- ・熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）作成と連携し、策定する。

### 2 計画により実現したいこと

- ・多くの市民が生涯学習に取り組んだことにより幸福度が上がること。
- ・市民に対して有効な生涯学習情報を多く提供できるようにすること。
- ・DXの進展が進んでいる社会の中で、学習面での支援でデジタルデバイドを解消すること。

### 3 計画の方向性

- ・現計画により生涯学習に取り組む市民の割合が向上したので、さらなる拡充を目指すとともに、課題として残っている、生涯学習の成果を生かせる社会づくりに重点を置くこととする。
- ・デジタル化など社会の変化に順応するために必要な学びを支援する。

① 基本理念

現在の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の流行や、Society5.0の実現に向けて社会構造が変化している。その変化に対応し、市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには生涯にわたって学び続けることが重要です。

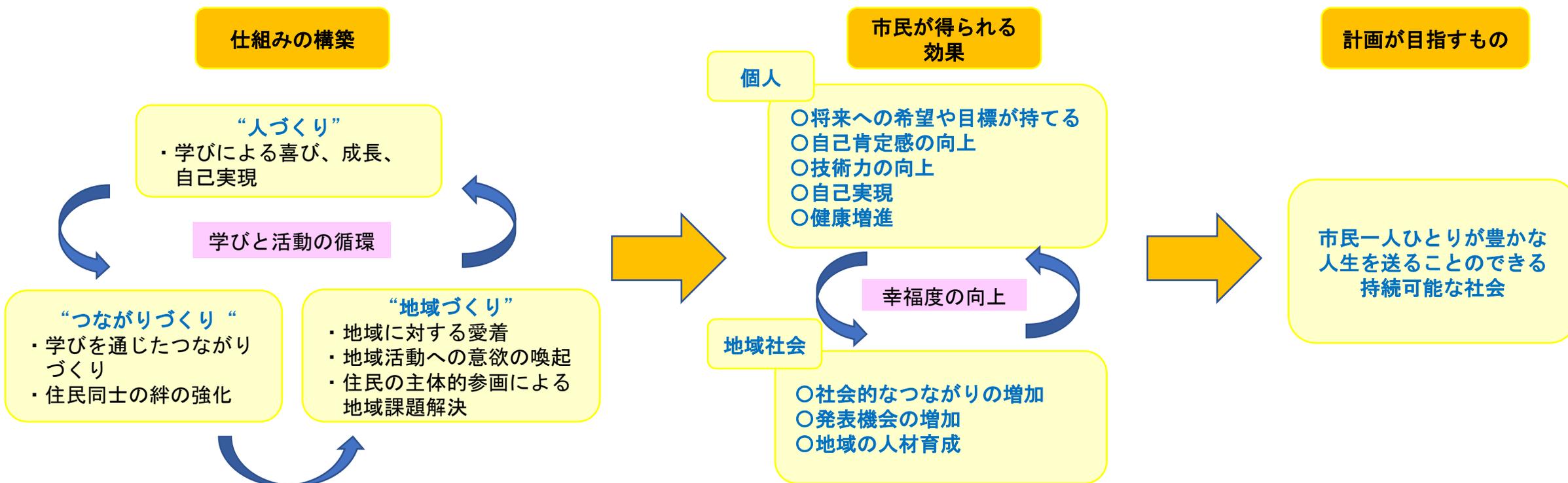
そして、今後は学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

これまで、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指してきましたが、今後も重要性は変わらないものと考えており、社会構造の変化を踏まえて「学びと活動の循環」の仕組みを構築していきます。

「学びと活動の循環」により市民個人の幸せが地域へ広がり、地域の豊かさにつながることで、本市の生涯学習による幸福度（ウェルビーイング）の向上が『上質な生活都市』となるように、市民それぞれに必要な学びの提供と、成果を適切に生かすことのできる社会の実現ができる施策を行います。

これらを踏まえ、本計画では、次のとおり基本理念を掲げます。

「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現。



## ② 検証指標の設定

本計画の達成度を図るため、次のとおり検証指標を設定します。

なお、直近の実績値（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症の影響による低下がみられるため、令和元年度を基準値とします。

検証指標	基準値 (R1)	参考値 (R3)	検証値 (R13)
ア 生涯学習の効果を実感できる市民の割合（検討中）	検討中	検討中	検討中
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	24.5%	50.0%
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	7.6%	30.0%

※検証指標アは「人づくり」の効果を測ることができる指標を検討しています。

## ③ 基本施策

基本理念を実現するために2つの基本施策を定め、取り組みます。

**基本施策1 市民が生涯学習の効果を実感できる学習機会の提供**

**基本施策2 地域や社会への貢献に結びつけられる社会の実現**

## ③-1 基本施策 1

## 市民が生涯学習の効果を実感できる学習機会の提供

## (1) 環境の整備

	取組内容	具体例
①	生涯学習関係機関等との連携	大学や民間企業の情報を発信する体制づくり 等
②	生涯学習推進に関する情報の収集と提供	熊本市生涯学習情報システムの運用強化、情報発信の集約 等
③	図書館・博物館等における生涯学習の推進	図書管理システム更新に伴う利便性の向上、博物館施設のリニューアル 等
④	スポーツに対する環境の整備	地域型スポーツクラブの支援、スポーツリーダーの養成 等
⑤	デジタル化の推進	行政手続きのオンライン化、電子コンテンツの利便性向上 等

## (2) 内容の拡充

	取組内容	具体例
①	ライフステージに応じた学習機会・内容の充実	幼年期、学童期、思春期、成年期、高齢期に合わせた講座の開催 等
②	家庭・地域の教育力の向上	家庭教育学級の充実、子育て支援団体の支援 等
③	現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実	SDGs・多文化共生・健康増進等の講座を開催 等
④	文化芸術の取組の推進	熊本城復旧過程の公開・活用、文化・芸術活動の誘致 等
⑤	障がい者の生涯学習の推進	障がい者の社会参画の促進、障がいの有無にかかわらず参加できる講座の開催 等
⑥	情報リテラシーの向上	マイナンバーカード利用の呼びかけ、ICTの活用 等

## ③-2 基本施策2

## 地域や社会への貢献に結びつけられる社会の実現

生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できる「学びの成果を地域に還元する仕組み」を拡充する。

	取組内容	具体例
①	人材やボランティアの養成・活用	女性人材リストの活用、あいぽーとの活用 等
②	学習成果を生かす取組の推進	講師登録の活用、活動の場の提供 等
③	地域と学校との連携・協働の推進	学校支援ボランティアの活用、学びたいむの推進 等
④	災害に強い地域コミュニティづくりの推進	防災士の養成、災害の記録・記憶及び教訓の伝承、自主防災活動の推進 等

## ④ 生涯学習に資する施設の位置づけ

各施設が学習や地域活動の拠点として担う役割を整理します。

※下図はイメージ

市有施設	設置目的	生涯学習推進での主な役割
公設公民館（19館）	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与	主催事業の実施、生涯学習情報の収集や提供
地域コミュニティセンター（76箇所）	地域の自主性、主体的なまちづくり活動を推進することにより、地域社会のふれあいと連携を深め、市民の福祉向上	趣味及び教養活動の場、市民主体の地域づくりの場
地域公民館（621館）	地域の生活改善、環境問題、青少年の健全育成等の相談や、地域住民の生活文化の向上、福祉の増進の实地拠点	地域住民の交流、住民自治拠点
図書館 ・ ・ ・ ・ 以下 続く		

## 8 スケジュール（予定）

年度 時期	令和4年度		令和5年度										
	2～3月		4～6月			7～9月			10～12月			1～3月	
検討内容	計画骨子		計画素案										
教育委員会会議	● 方針説明		● 策定委員の委嘱						● 素案報告				● 計画決定
政策会議				●					●				
策定委員会				●	●	●	●						
議会				●						●			●
パブコメ											●		

備考

- ①教育委員会会議で生涯学習推進計画策定委員を選任。
- ②教育長が生涯学習推進計画の素案作成を生涯学習推進計画策定委員会に諮問。
- ③生涯学習推進計画策定委員会が骨子を基に素案を作成し、教育長に答申。
- ④教育委員会会議にて生涯学習推進計画の決定。

※途中、骨子と素案を作成した段階で、政策会議へ附議する。

また、パブコメ等の市民参画の手続きを必要に応じて組み込む。

次期教育振興基本計画について (答申) 【概要】

令和5年3月8日 中央教育審議会

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善</li> <li>・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備</li> <li>・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞</li> <li>・不登校・いじめ重大事態等の増加</li> <li>・学校の長時間勤務や教師不足</li> <li>・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化</li> <li>・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷</li> <li>・博士課程進学率の低さ 等</li> </ul>

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
  - ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
  - ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上
- 人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進	GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進	教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進	デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ
--	--	--	--

計画の実効性確保のための基盤整備・対話

指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、経済的・地理的状況によらない学びの確保	NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保	各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等
--	--	--------------------------------